

平成26年度 成年後見等研修会 開催要綱

1. 目的

認知症高齢者や知的、精神障害者等の判断能力の低下に伴い、権利侵害の防止や安心した生活にあたり、成年後見制度の必要性は一層高まってきている。

また、日常生活自立支援事業利用者の中で、著しく判断能力が低下し、継続契約が困難な利用者について、成年後見制度への円滑的な移行を図るとともに、成年後見制度との連携や継続的な支援に向けた取り組みが必要である。今後も、需要は更に増大することが見込まれている中、昨今では、専門職後見人以外の市民後見人を中心とした支援も望まれつつある。

本研修会は、基礎編と応用編の2回に分け、制度の理解を深めていただくとともに、普及啓発に努める。

2. 主催 社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会（群馬県福祉後見センター）

3. 開催日 **【基礎編】**平成26年10月28日（火）13:30～15:50
【実践編】平成26年11月4日（火）10:20～16:10

4. 会場 群馬県社会福祉総合センター 8階 ホール

5. 定員 各回とも 335人（先着順）

6. 内容・日程

10月28日（火）

【基礎編】基礎的な内容です。（初心者、担当1～2年目の方向け）

時間	テーマ	講師
開会・オリエンテーション 13:30		
研修① 13:40～14:40 (60分)	「成年後見人 ～身上監護を中心に～」	群馬県社会福祉士会 ばあとなあ群馬 センター長 内山 恵子 氏
休憩（10分）		
研修② 14:50～15:50 (60分)	「成年後見制度の概要と 手続きについて」	成年後見センター・リーガルサ ポート群馬支部 支部長 東 歩 氏
閉会 15:50（予定）		

11月4日（火）

【実践編】少し知っている方、深く知りたい方向けの内容です。

時間	テーマ	講師
開会・オリエンテーション 10:20		
研修① 10:30～12:00 (90分)	「成年後見人 ～身上監護を中心に～」	群馬県社会福祉士会 ばあとなあ群馬 センター長 内山 恵子 氏
昼食休憩 12:00～13:00（60分）		
研修② 13:00～14:30 (90分)	「成年後見制度の概要と 手続きについて」	成年後見センター・リーガルサ ポート群馬支部 支部長 東 歩 氏
休憩（10分）		
研修③ 14:40～16:10 (90分)	「市民後見人とは」	弁護士法人龍馬ぐんま事務所 弁護士 小此木 清 氏
閉会 16:10（予定）		

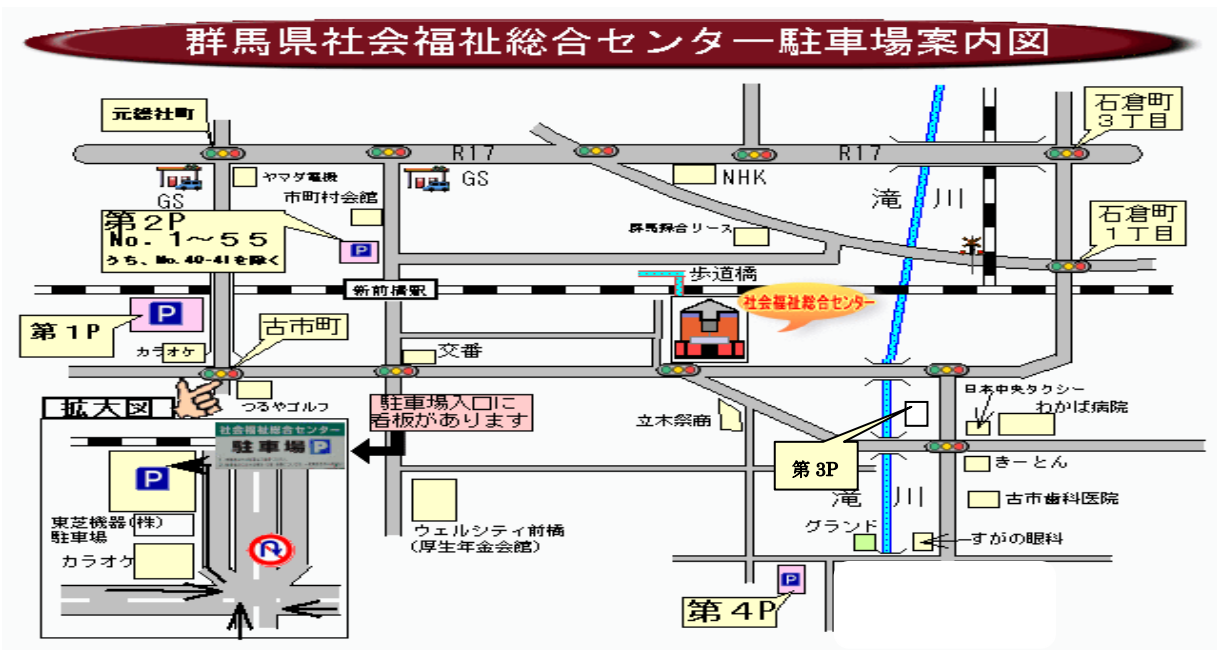
7. 参加対象 一般県民、親族後見人、親族後見人等候補者、行政関係者、社会福祉協議会関係者、社会福祉施設・団体等関係者、その他成年後見制度に関心をお持ちの方

8. 参加費 無料

9. 申込み方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、地域福祉課あて 10月17日（金）までにお申し込みください。（FAX：027-255-6444）

10. 申込み・問い合わせ先

〒371-8525 前橋市新前橋町13-12
 群馬県社会福祉協議会・地域福祉課 (担当: 倉賀野、中越)
 TEL. 027-255-6226



構内駐車場の台数に限りがあるため、公共交通機関や乗り合わせでお越しくださいますようお願いいたします。構内は詰め込み駐車になります。
 構内にとめられない場合は、駐車場入口にて構外を案内いたします。(徒歩 10~15分程度)

代表者 氏名	基礎編 実践編 (○をしてください)	所 属	
連絡先 (自宅・勤務先)	(住所) 〒 _____		
	TEL () -	Fax () -	
その他の参加者		所属等 (上記の方と異なる場合)	
基礎編 実践編			
基礎編 実践編			
(通信欄)			
研修会で触れて欲しい内容、及び質問等がありましたらお書きください。			
.....			
.....			
.....			